

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公表番号】特表2016-509974(P2016-509974A)

【公表日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2015-562470(P2015-562470)

【国際特許分類】

B 6 2 J 7/04 (2006.01)

B 6 2 K 5/027 (2013.01)

B 6 2 J 1/12 (2006.01)

【F I】

B 6 2 J 7/04 Z

B 6 2 K 5/027

B 6 2 J 1/12 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月24日(2017.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の車輪(3a, 3b)と、前記車輪(3a, 3b)に接続するフレーム(4a, 4b)と、を備えるサイクル車(2)のサポートシステム(1)であって、

前記サイクル車(2)の前記フレーム(4a, 4b)の一部を形成するか、あるいは前記サイクル車(2)の前記フレーム(4a, 4b)に固定されるように設計されたベース要素(5a, 5b)と、

シート(7)又はプラットフォーム(8)として機能するか、あるいはシート(7)又はプラットフォーム(8)を受けるように設計された少なくとも1つのサポート要素(6a, 6b)と、

を備え、

前記サポート要素(6a, 6b)は、前記サポート要素が回転軸(10)に対して回転できるように、前記ベース要素(5a, 5b)に回転可能に接続されたアタッチメント部(6a)を備え、

前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)として機能する前記サポート要素(6a, 6b)、あるいは前記サポート要素(6a, 6b)に固定された前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)は、1人又は複数の人を乗せること及び/又は荷物を載せることができるサポート表面(9)を有し、

前記サポート表面(9)は、前記サポート要素(6a, 6b)の前記回転軸(10)からある距離に位置し、前記サポート表面(9)は、前記サポート要素(6a, 6b)の前記回転軸(10)に実質的に平行に延びており、前記サポート表面(9)は、180°の回転で配置される少なくとも2つのポジションをとることができ、前記サポートシステム(1)が前記サイクル車に取り付けられたとき、これらのポジションは、前記サイクル車(2)の前記車輪(3a, 3b)の支持平面に実質的に水平に位置し、一方のポジションが、前記サイクル車(2)の高さ方向において他方のポジションの上方に位置する、サポートシステム(1)。

**【請求項 2】**

前記サポートシステム(1)は、前記ベース要素(5a, 5b)に対する所望のポジションに前記サポート要素(6a, 6b)を固定するロック手段(11)を備える、請求項1に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 3】**

前記サポート要素(6a, 6b)は、折り畳み可能である、請求項1または2に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 4】**

前記サポート要素(6a, 6b)は、前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)を保持するか、あるいは前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)を載せるように設計されたサポート部(6b)を備え、

前記サポート部(6b)は、前記アタッチメント部(6a)に着脱可能に接続された、請求項1～3のいずれか一項に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 5】**

前記サポート要素(6a, 6b)は、前記アタッチメント部(6a)に接続される2つのプランチ(6b)を備え、

前記2つのプランチ(6b)は、前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)を保持しているか、あるいは前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)を載せるように設計された、

請求項1～4のいずれか一項に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 6】**

前記プランチ(6b)は、前記アタッチメント部(6a)に回動可能に接続されており、それぞれのプランチ(6b)が前記サポート表面(9)に実質的に垂直に延びる回転軸(100)に対して回動可能である、請求項5に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 7】**

前記2つのプランチ(6b)によって保持される前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)は、折り畳み可能であり、

それぞれのプランチ(6b)が互いに向かって回動されると、前記シート(7)又は前記プラットフォーム(8)が折り畳まれる、請求項6に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 8】**

前記ベース要素(5a, 5b)は、

前記サイクル車(2)の前記フレーム(4a, 4b)の一部分であるか、又は前記サイクル車(2)の前記フレーム(4a, 4b)に固定されるように設計された前記ベース要素(5a, 5b)の第1部分(5a)と、

前記サポート要素(6a, 6b)が回転可能に接続される第2部分(5b)と、を備え、

前記ベース要素(5a, 5b)の前記第2部分(5b)は、高さ方向に調整可能な方法を用いて、前記ベース要素(5a, 5b)の前記第1部分(5a)に接続される、請求項1～7のいずれか一項に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 9】**

前記ベース要素(5a, 5b)は、前記ベース要素(5a, 5b)の前記第1部分(5a)に対して所望の高さの位置で、前記ベース要素(5a, 5b)の前記第2部分(5b)を固定するロック手段(110)を備える、請求項8に記載のサポートシステム(1)。

**【請求項 10】**

前記ベース要素(5a, 5b)の前記第1部分(5a)は、2つのレール(5a)を備え、

前記2つのレールは、前記サポート要素(6a, 6b)の前記回転軸(10)から等距離で互いに平行に延びる一方、前記サイクル車(2)の前記車輪(3a, 3b)の前記支持平面に実質的に垂直に延びてあり、

前記ベース要素(5a, 5b)の前記第2部分(5b)は、取り付け面を有し、前記レール(5a)にスライド可能に接続される、  
請求項8または9に記載のサポートシステム(1)。

【請求項11】

前記ベース要素(5a, 5b)の前記第2部分(5b)は、前記レール(5a)の一部のみを覆っており、追加のシート(12)又は追加のプラットフォームが前記レール(5a)に固定可能である、請求項10に記載のサポートシステム(1)。

【請求項12】

前記サポート要素(6a, 6b)は、前記シート(7)として機能するか、又は前記シート(7)を受けるように設計されており、前記シート(7)が第1と第2の2つのサポート表面(9, 90)を有し、

前記第2サポート表面(90)は、前記第2サポート表面(90)が少なくとも第1と第2の2つのポジションを取ることができるように、前記第1サポート表面(9)に回動可能に接続されており、

前記第1ポジションにおいて、前記2つのサポート表面(9, 90)は、前記サポート要素(6a, 6b)の前記回転軸(10)の方向に沿って連続して延びてあり、1人又は複数の人を乗せること、及び/又は荷物を載せることが可能であり、

前記第2ポジションにおいて、前記第2サポート表面(90)は、前記第1サポート表面(9)の下方に位置し、前記第1サポート表面(9)のみが1人又は複数の人を乗せること、及び/又は荷物を載せることが可能である、

請求項1~11のいずれか一項に記載のサポートシステム(1)。

【請求項13】

複数の車輪(3a, 3b)と、前記車輪(3a, 3b)に接続するフレーム(4a, 4b)と、サポートシステム(1)とを備え、1人又は複数の人を運ぶサイクル車(2)であって、

前記サポートシステム(1)は、請求項1~12のいずれか一項に記載のサポートシステム(1)であり、

前記サポート要素(6a, 6b)の前記回転軸(10)は、前記サイクル車(2)の長手方向に実質的に延びる、サイクル車(2)。

【請求項14】

前記サイクル車(2)は、三輪車(2)であって、

前記三輪車(2)の実質的に長手方向軸に配置された前輪(3a)と、  
2つの後輪(3b)と、

それらの車輪(3a, 3b)に接続するフレームと、

を備え、

前記サポート表面(9)は、前記後輪(3b)によって形成される平面の間に位置し、  
前記三輪車(2)の縦方向の寸法内にある、

請求項13に記載のサイクル車(2)。